



さとふる



PayPay

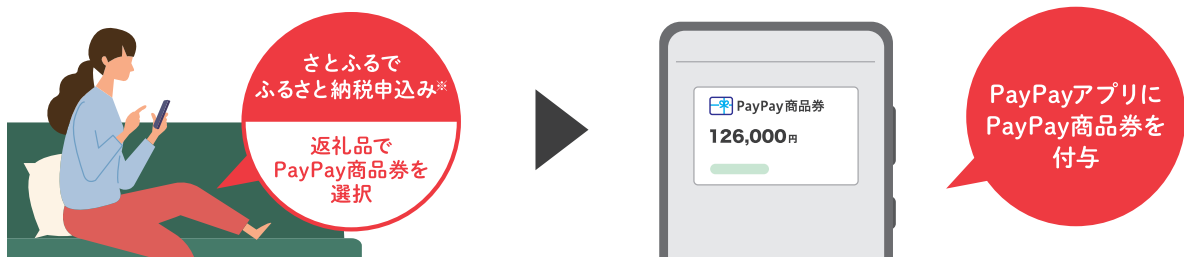
要保管

ふるさと納税

PayPay商品券 ガイド

PayPay商品券とは

PayPayアプリユーザーが、さとふるのふるさと納税寄付の返礼品として、地域内の自治体指定加盟店で利用できるPayPayの新しい支払い手段(有効期限あり)です。



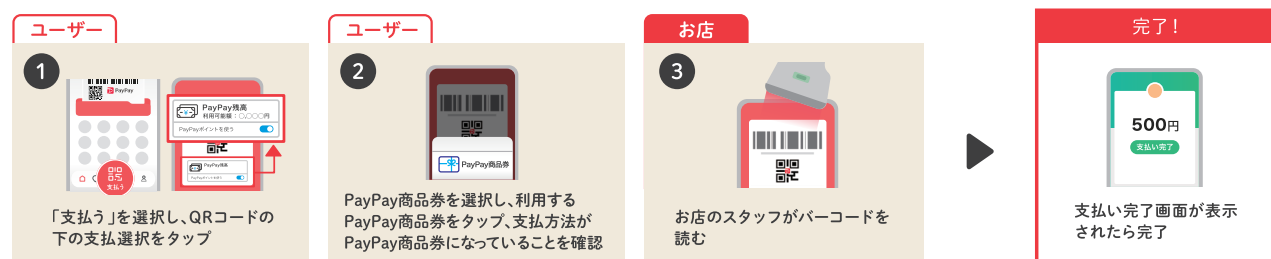
※さとふるサイト・さとふるアプリ・PayPay版さとふる・LINEでふるさと納税・Yahoo!ショッピング版さとふるから申込みが可能

PayPay商品券を利用した決済の流れ

ユーザー が読み取る場合



お店 が読み取る場合



必ず裏面の「注意事項」をご確認ください。

注意事項



- 1: ユーザーはお支払い方法で「PayPay商品券」を選択していただく必要があります。
 - 2: PayPay商品券残高が決済金額より少ない場合、決済が失敗となります。
 - 3: 同一自治体の複数の商品券を持っている場合でも1度の決済処理で選択可能な商品券は1つとなります。
 - 4: ②・③のPayPay商品券ご利用時に限り、他のPayPay商品券、PayPay残高、PayPayあと払い、現金との分割しての決済が可能です。PayPay商品券の残高を残したまま有効期限切れになることを防ぐため、上記対応をPayPay商品券に限り許容します。
 - 5: PayPay商品券での決済の返金はPayPay商品券の有効期限内のみ可能です。返金処理を行った場合、そのPayPay商品券の残高として返金され、有効期限が延長されることはありません。
 - 6: PayPay商品券でお支払いの場合、地方自治体キャンペーン、超PayPay祭など一部のキャンペーンにおける決済に伴うポイントは付与されません。PayPayステップも対象外となります。
- ※PayPayクーポン、スタンプカードは適用対象となります。

よくある質問

Q

PayPay商品券で支払い可能な商品/サービスに制限はありますか？

はい、あります。地場製品の支払いにのみ利用可能です。
地場製品以外の商品・サービスの支払いにPayPay商品券を利用したことが発覚するとPayPay商品券利用加盟店から除外される場合があります。

地場製品についてはこちら(PDF)

4 ページ目「4. 地場製品基準」の項目をご確認ください。



Q

PayPay商品券での決済はPayPay for Business上ではどのように確認できますか？

取引情報の支払い方法が「PayPay商品券」と表示されます。
※決済代行事業者を介してPayPayご利用の加盟店様につきましては、ご利用の決済代行事業者へお問い合わせください。

Q

ユーザーからPayPay残高での決済後に、PayPay商品券で決済し直したいと言われた場合の対応方法を教えてください。

お手数ですが、一度、**該当の決済を返金**いただき、再度、PayPay商品券で決済してください。

Q

PayPay商品券での決済の返金方法はどうなりますか？

他のPayPayでのお支払いと同様、PayPay for Businessより**返金**の処理を行ってください。
※返金処理時に商品券の有効期限が過ぎていた場合、返金はできません。
※決済代行事業者を介してPayPayご利用の加盟店様につきましては、ご利用の決済代行事業者へお問い合わせください。

Q

PayPay商品券利用時の分割決済はPayPay商品券残高不足時のみとなりますか？

PayPay商品券残高不足時に限らず、ご希望のPayPay商品券残高分とほかの併用可能な支払い方法での決済を利用いただけます。

例:残高3,000円のPayPay商品券をお持ちのユーザーの場合

- ①5,000円の決済に対し、PayPay商品券の残高3,000円すべてを使い、残り2,000円は現金等で併用払い
- ②5,000円の決済に対し、PayPay商品券の残高3,000円のうち2,000円を使い、残り3,000円は現金等で併用払い

Q

ユーザーからのPayPay商品券に関する問合せ窓口はありますか？

PayPay商品券のご利用に関するご質問は「PayPayカスタマーサポート窓口」までご連絡いただくようお願いいたします。
※ふるさと納税、さとふるサイトに関するお問い合わせは「さとふる」にお問合せいただくようご案内ください。

お問い合わせ

PayPay加盟店サポート窓口 [営業時間:24時間受付]

0120-990-640

通話料無料・土日祝日を含む365日対応
(メンテナンス日除く)